

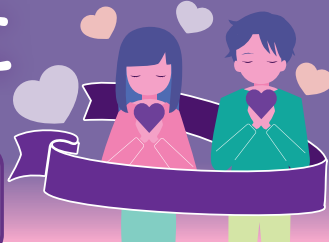


令和8年10月1日現在(前月比) 人口/241,063人(-27) 男/114,668人(-14) 女/126,395人(-13) 世帯数/122,882世帯(+62) 面積/191.51km²

DVから あなたや大切な人を守るために Domestic Violence —ひとりで悩まず相談を—

11月12日から25日は、国が定める「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。
徳島市では、この運動に合わせてDV防止の啓発活動を行います。

内閣府HP▶



DV(Domestic Violence)とは

配偶者や恋人など、親密な関係にある(あった)人から受ける暴力をDVといいます。周囲から見えにくく、被害者自身が気付かないうちに深刻化することもあります。本人だけでなく、周囲の人もDVに気付き、早めに相談や支援につなげることが大切です。

▲DVについて



こんなことはありませんか? ~身近にひそむ無自覚なDV~

- ☐ 「お前は何もできない」「誰のおかげで生活できているんだ」など、平気で言うてくる
- ☐ 機嫌が悪いと壁を殴ったり、ものを投げたりしてくる
- ☐ 意見をまったく聞いてくれない
- ☐ 極端に少ない生活費でやりくりさせられる
- ☐ 常に相手の顔色を伺わなければならない
- ☐ 外で働くことを許さない
- ☐ 実家や友人との交友関係を制限される



常に相手の顔色を伺わなければならない

実家や友人との交友関係を制限される

DVは、言葉や態度でも起こり、男性も被害者になることがあります

少しでも思い当たるものがあれば…
「しんどい」と思ったら…
ひとりで抱え込まないで
相談してください



▲相談窓口について

まちのあちこちが紫色に!

パープルライトアップ事業

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、徳島市内の各施設でパープルライトアップを行います。この取り組みには、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください」というメッセージが込められています。

[パープルライトアップを行う市の施設]

阿波おどり会館、徳島中央公園 鷺の門、市役所本庁舎内、徳島駅前 観光客歓迎塔、ふれあい健康館、とくぎんトモニアリーナ、アミコビル内2カ所

阿波おどり会館



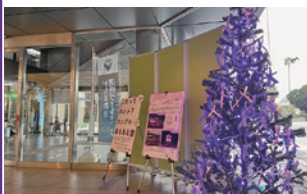
点灯日: 11月12日

徳島中央公園 鷺の門



点灯日: 11月12日・13日

市役所本庁舎



点灯日: 11月12日～25日

観光客歓迎塔



点灯日: 11月12日～25日

ふれあい健康館



点灯日: 11月12日～25日

とくぎんトモニアリーナ



点灯日: 11月12日～25日

※アミコビル内の2カ所は壁面展示を実施(11月12日～25日)。

DV防止啓発パネル展・はこらいふ図書館特集

DV防止啓発のため、相談窓口の案内や身近に潜むDV事例などを紹介するパネル展を行います。また、はこらいふ図書館ではDVや児童虐待に関する図書の特集を行います。

【実施期間】11月12日(木)～25日(水)

※市役所のみ11月20日(金)～30日(月)。

【パネル展 実施場所】市役所1階 国際親善コーナー、ふれあい健康館1階 さんかくギャラリー、はこらいふ図書館 ギャラリー



「ストップ! DV」啓発セミナー

～DV・児童虐待・カウンセリングの現場から～

DVの基本的な知識や児童虐待との関係を事例を交えて解説し、カウンセリング現場からの視点でもお話します。

【講師】河野和代さん(認定フェミニストカウンセラー、公認心理師)

【とき】11月18日(水)14:00～15:30

【ところ】ふれあい健康館 センター会議室

【対象】市内在住、在勤、在学の人 【定員】30人(先着)

【申し込み方法】11月11日(火)までに、右の申し込みフォーム、ファクス、メール、電話または郵送にて男女共同参画センター(〒770-0834 元町1-24)へ

詳しくは、市ホームページをご確認ください。



▲申し込みフォーム



▲市HP

お気軽にご相談ください



◆女と男生き方相談(☎624-2613)

男女共同参画センターでは、「女と男生き方相談」を実施しています。DVをはじめ、悩み事など、なんでもお気軽にご相談ください。

【相談時間】10:00～18:00(受け付けは17:00まで)

夜間相談(要予約): 第1～3水曜・金曜 18:00～20:00

※日曜・火曜・祝日・年末年始は除く。

◆徳島県中央こども女性相談センター (☎652-5503)

◆徳島県立男女共同参画総合支援センター

「フレア相談室」 (☎626-6188)

◆徳島県警総合相談センター (☎653-9110)

◆徳島地方法務局 (☎0570-003-110)

◆内閣府男女共同参画局「DV相談+」 (☎0120-279-889)

◆性暴力被害者支援センター (☎623-5111)

【問い合わせ先】男女共同参画センター(☎624-2611 ☎624-2612)

